

働きやすい職場づくりに向けた取組内容

法人名：医療法人 友仁会

登 録 要 件	該 当	主な取組内容(事業者PR)
1. 県内で介護保険サービスを経営している。	○	—
2. 介護職員処遇改善加算Ⅰを算定している。	○	—
3. 介護職員等特定処遇改善加算を算定している。	○	—
4. 次の資質向上要件を満たしている。		
職員の資質向上に向けた初任者研修、実務者研修、喀痰吸引研修、認知症ケア研修などの受講支援制度(代替職員確保含む)や複数事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度を有している。	○	①初任者研修・実務者研修・主任介護支援専門員のための研修料は全額法人負担し、研修日は勤務扱いとし、研修費・交通費も法人の負担としています。 ②新入職員には担当の先輩職員を配置し、業務のみならずキャリア形成なども含めた幅広い支援を行っています。 ③ケアの質向上を図るため、施設の教育委員会で認知症に関わる研修や、個別に専門知識を持った職員が相談に応じるなどの取り組みを行っています。
(2) 研修受講等と連動した人事考課制度を有している。	○	資格取得者にはそれに応じた基本給・資格手当の支給を行っています。
5. 次に掲げる労働環境要件のうち、いずれかを満たしている。		
(1) 次世代育成対策推進法第13条に基づき、「基準に適合する一般事業主」の認定を受けている。	—	—
(2) 以下の項目のうち、4項目以上を満たしている。	○	
① メンター制度を導入している。	—	—
② 年次有給休暇を計画的に付与する制度を有している。	○	就業規則と職員代表との書面による協定により、各職員の有する年次有給休暇日数のうち5日を越える部分について、計画的に付与する制度を有しています。
③ 年次有給休暇を半日単位、時間単位で取得できる制度を有している。	—	—
④ 有給である複数の特別休暇制度を有している。	○	結婚・出産・忌引休暇の他に、リフレッシュ休暇(年2日)、子の急病休暇等、職員が必要な時に休暇を取れるような仕組みを有しています。
⑤ 所定外労働時間の縮減に努めている。	○	週末は定時退社を推進し、ポスターを休憩室等に掲示するなど、時間外労働の縮減に努めています。
⑥ ICT活用による業務省力化や負担軽減に向けた介護ロボット、リフト等の介護機器等を導入している。	○	入浴介助の際にリフト等を設置し、職員の負担軽減(腰痛予防等)を行っています。
育児休業、介護休業、この看護休暇など、育児・介護休業法で義務付けられた制度以外の育児や介護と仕事に両立の支援のための支援策を有している。	○	①法人内には保育所「かるがも保育園」を設置し、職員が育児と仕事の両立を図れるよう支援しています。 ②子の看護休暇とは別に、子の急病休暇制度があり、子供が病気で休まざるを得ない状況の時には有給で休むことができます。
6. すべての介護職員に、介護福祉士等の届出制度への届出を勧奨している。	○	法人内に掲示して促進しています。
7. 介護職員のチームリーダーを配置し、処遇評価を行っている。	○	介護職の資格保有年数・経験年数によって部署ごとにチームリーダーを配置し、職責に応じた処遇評価を行っています。